

区分	賦課限度額		比較 (②-①)
	平成27年度②	平成26年度①	
医療分	52万円	51万円	1万円
後期高齢者 支援金分	17万円	16万円	1万円
介護納付金分	16万円	14万円	2万円
合計	85万円	81万円	4万円

### 国民健康保険料 賦課限度額の変更

平成27年度の国民健康保険料の賦課限度額が、左表のとおり変更されます。

限度額を引き上げることにより、一部の世帯は保険料負担が増すこととなりますが、その結果、中間所得者層以下の世帯の保険料負担の緩和を図っていくものです。

問 保険課  
TEL 06・6992・1625

### 後期高齢者医療保険料

#### 仮徴収のお知らせ

平成27年2月に保険料を特別徴収（年金から天引き）で納付していた人は、平成27年4月・6月・8月も特別徴収となります。

徴収額については、平成27年2月に特別徴収した金額と同額です。また、平成26年度に普通徴収（納

付書や口座振替）で納付して、新たに4月から特別徴収に変わる人は、平成27年4月・6月・8月に平成26年度保険料の2か月相当額をそれぞれ特別徴収します。

なお、7月に本算定額を決定します。今回の保険料と調整し、改めて通知します。

問 保険課・保険料係  
TEL 06・6992・1625

### 福祉のお知らせ

#### 介護保険苦情相談

介護保険サービスなどに係るさまざまな苦情・相談を弁護士が伺います。

時 毎月第2水曜日午後2時～4時  
場 市役所1号別館1階市民相談室  
相 談 員 弁護士

相 談 時 間 1時間以内  
注 電話または窓口で要事前予約  
備 介護保険苦情専門相談のほか、

#### 障がいのある人の歯科検診の拡充

重度の障がいがあるために、一般歯科医院での受診が困難な人（児童を含む）のために、障がいの特性に配慮した検診・治療を水曜日・木曜日・土曜日（午後1時～5時）で歯科診察を行います（診察はいつでも祝日および年末年始を除く）。

場 市民保健センター1階障害者歯科診療所（守口市歯科医師会）

TEL 06・6992・2223  
注 予約制

申 問 障害福祉課  
TEL 06・6992・1630

### 平成27年度介護保険料仮算定通知書

65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料は前年の所得に応じて決定しますが、平成27年度の所得が確定するまでは、平成26年度の市民税課税状況（平成25年中の所得）で計算（仮算定）します。

7月初旬には平成26年度市民税課税状況に基づいて年間保険料（本算定）額を決定し、改めて通知します。

なお、平成27年度は介護保険料改定の年となっています。

◆ **保険料額・納付方法**  
普通徴収（保険料を納付書または口座振替で納付）4月～6月分の保険料は、平成26年度の市民税課税状況をもとに算定します。

○ 特別徴収（保険料を年金から天引き）

平成27年2月に保険料を特別徴収で納付していた人の平成27年4月・6月・8月の保険料額は、平成27年2月に特別徴収した金額と原則同額になります。

平成26年度に普通徴収で納付している、新たに4月から特別徴収をする人は、平成27年4月・6月・8月の徴収額は、平成26年度保険料の2か月相当額分を特別徴収します。

◆ **保険料は忘れずに納付を**  
介護保険制度は、皆さんに納めていただく保険料と国などの補助金で運営されていますので、保険料は必ず期限内に納めてください。

◆ **保険料を納付書で納めている人は…**  
納め忘れがないよう、便利な口座振替を利用してください。最寄りの金融機関で手続きをお願いします。

持 口座振替依頼書、介護保険料の納付書、預貯金通帳、印かん（通帳届出印）

注 口座振替依頼書は、平成27年度介護保険料納入通知書（仮算定）に同封しています。

問 ぐすのき広域連合本部  
TEL 06・6995・1516

問 ぐすのき広域連合守口支所（高齢介護課内）  
TEL 06・6992・2180

時 日 時 内容 場 場所 対 対象 定 定員 申 申し込み 講 講師 費 費用 保 一時保育 持 持ち物 備 備考 注 注意事項 提 提出